

法人 春日部

第 113 号

(平成15年11月号)



社団法人 春日部法人会
春日部市大字樋堀 369-4 春日部市商工会館内
TEL 048(761)3551 FAX 048(752)8244



みんなで回覧しましょう。

【左よりいっとこ工房、おおばん市場、いっとこ茶屋】

【写真提供 白岡町役場】

〔わが町〕

白岡町 白岡町 しらおか味彩センター

しらおか味彩センターは、農産物直売所、加工所、食堂からなる複合施設で、町内の農家と住民の交流を図り、地域農業の振興を目指すために整備され、平成15年5月5日にオープンいたしました。

農産物直売所「おおばん市場」では、生産者の顔が見える販売を心がけ、採れたての美味しい新鮮野菜を四季おりに豊富に取揃えています。加工所「いっとこ工房」では、町の特産品である梨をふんだんに使用した「梨パイ」や昔ながらの「炭酸饅頭」等を販売しております。

また、食堂「いっとこ茶屋」では、地元産のそば粉を使った手打ちそばが食べられます。

皆様のお越しをお待ちしております。

しらおか味彩センター ☎0480-93-9800



税務署だより

国税庁からのお知らせ

◆国税電子申告・納税システムの運用開始について

国税庁では、インターネットを使って所得税や法人税などの申告や納税ができる「国税電子申告・納税システム」(以下e-Taxといいます。)の運用を来年から始めることになりました。

まず、平成16年2月に名古屋国税局管内(岐阜県、静岡県、愛知県、三重県の4県)で先行実施し、平成16年6月以降、全国に拡大して実施します。これにより、納税者は税務署に出向かなくてもパソコンを使って申告や納税ができるようになります。

先行してスタートする名古屋国税局管内では、2月から所得税と個人事業者の消費税の電子申告が開始され、3月下旬からは法人税と法人の消費税の申告、インターネットバンキングなどを通じた納税、青色申告の申請・届出等も可能になります。

◆利用に当たっての準備

e-Taxを利用しようとする方は、原則として、インターネットを利用できる環境が必要です。

また、e-Taxは、現在基盤整備が行われている公的及び民間の電子認証や金融機関システムの利用を前提としています。

このため、e-Taxを利用しようとする方は、あらかじめ一定の条件を満たした電子証明書を取得しておく必要があります。更に、電子納税の際にインターネットバンキングの利用手続きを行っておく必要があります。

◆利用開始のための手続き

【開始届出書の提出】

e-Taxを利用しようとする方は、電子申告・納税等開始届出書で利用する手続き(「申告・納税手続」又は「特定納税専用手続」)を選択した上で、開始届出書に住民票の写しなど一定の書類を添付(提示)して、事前に納税地を所轄する税務署長に書面で提出する必要があります。

開始届出書の提出は、一度提出すれば、申告、納税又は申請・届出等の手続きごとに提出する必要はありません。

* 申告・納税手続とは申告、申請・届出及び納税手続の全部又は一部を利用する手続のことで、

* 特定納税申告手続とは申告所得税、法人税及び消費税の3税に係る電子納税のみを利用する手続のことで、

なお、開始届出書の受付は次のとおり開始します。

- ① 平成15年11月4日 名古屋国税局管内の納税者並びに名古屋国税局管内の納税者から委任を受けた税理士及び税理士法人等
- ② 平成16年4月1日 名古屋国税局管内以外の納税者

【利用者識別番号等の取得】

開始届出書提出後に、原則として、利用者識別番号、暗証番号及び国税電子申告・納税システム利用者用ソフトウェア(申告等データの作成・送信等が行えるソフトウェアが格納されたCD-ROM。)が税務署から送付されますので、これらを使って国税電子申告・納税システムに接続し、申告等の手続きを行うこととなります。

なお、申告等データの送信に当たっては、一定の条件を満たした電子証明書の添付が必要です。

詳細につきましては、「国税電子申告・納税システムホームページ」をご覧ください。

アドレス⇒<http://www.e-tax.nta.go.jp>

源泉所得税の改正の概要（抜粋）

平成15年度の税制改正等により、源泉所得税について次のような改正が行われました。

1 配当所得の源泉分離選択課税制度の廃止

居住者又は国内に恒久的施設を有する非居住者が支払いを受ける一定の配当等については、35%の税率による源泉分離課税を選択することができましたが、この特例が平成15年3月31日をもって廃止されました。

2 上場株式等の配当等に対する源泉徴収税率の特例制度の創設

居住者等が平成15年4月1日以後に支払を受けるべき上場株式等の配当等について、源泉徴収税率を15%(他に地方税5%)とする特例制度が創設されました。

さらに、この特例制度については、平成15年4月1日から同年12月31日までの間は10%(地方税なし)、平成16年1月1日から平成20年3月31日までの間は7%(他に地方税3%)の優遇税率が適用されます。

なお、この特例制度の対象となる者には、非居住者、内国法人及び外国法人が含まれます。

3 上場株式等の配当等に係る申告不要制度の適用上限額の撤廃

居住者又は国内に恒久的施設を有する非居住者が支払を受ける配当等の所得については、原則として総合課税制度となっていますが、1回に支払を受けるべき配当等の金額が5万円(配当等の計算期間が1年以上であるときは10万円)以下の少額配当については、確定申告を要しないこととされていますが、今回の改正により平成15年4月1日以後に支払を受けるべき上場株式等の配当等については、1回の支払金額に係る適用上限額が撤廃されました。

4 配偶者特別控除の改正

配偶者が控除対象配偶者に該当する場合(給与所得のみである場合には、給与の収入が103万円未満)に適用される部分の配偶者特別控除については、平成16年分以後の所得税から、その適用が廃止されることになりました。

(注) 上記の内容は改正概要の一部です。

平成15年分の年末調整説明会開催のお知らせ

平成15年分の年末調整の説明会を下記のとおり開催いたしますので、ご都合のよい会場にご出席ください。なお、各会場とも駐車場が狭いため、お車でのご来場はご遠慮ください。

記

| 開催日 | 開始時間 | 開催場所 |
|----------------|-------|---------------|
| 平成15年11月18日(火) | 午前10時 | 岩槻市中央公民館 |
| 平成15年11月18日(火) | 午後2時 | 岩槻市中央公民館 |
| 平成15年11月19日(水) | 午前10時 | 幸手市北公民館 |
| 平成15年11月19日(水) | 午後2時 | 蓮田市コミュニティセンター |
| 平成15年11月20日(木) | 午前10時 | 久喜総合文化会館小ホール |
| 平成15年11月20日(木) | 午後2時 | 久喜総合文化会館小ホール |
| 平成15年11月21日(金) | 午前10時 | 春日部市中央公民館 |
| 平成15年11月21日(金) | 午後2時 | 春日部市中央公民館 |

* 年末調整事務及び年末調整説明会について、ご不明な点などがございましたら、ご遠慮なく、税務署にお尋ねください。

春日部税務署 源泉所得税担当
代表電話 ☎048(733)2111 (内線621)
直通電話 ☎048(733)2119

平成16年度

税制改正要望全国大会 第21回 法人会全国大会 東京大会

平成15年9月30日(火)
於 東京国際フォーラム
(松永会長以下5名参加!)

経済を活性化し、少子・高齢化に対する税制の確立を目指して

今大会は第21回全国大会が東京大会である為、税制改正要望全国大会との併催となった。

全国の法人会より3500余名の代表が参加し、会場を埋め尽くした。

第一部 税制改正要望全国大会

税制改革に関する決議・要望事項を満場一致で採択。

第二部 記念講演 作家(元経済企画庁長官)堺屋太一氏

「活力重視の税制を」

第三部 全国大会式典

開会、国歌斉唱、来賓紹介、主催者挨拶、表彰状贈呈、社会貢献事例発表、大会宣言の後、財務大臣・東京都知事よりの祝辞、万歳三唱、閉会と盛大に挙行された。



税制改正に関する決議採択 安西全法連会長

税制改革に関する決議

いま日本の企業、とりわけ地域経済を支えている中小企業は、構造変化とデフレのなかで、経営健全化のために必死の努力を続けている。しかも財政再建の見通しは立たず、社会保障制度への信頼は薄れ、企業の生き残り競争が激化するなど、経営環境は依然として厳しい。

このような状況が放置されるならば、日本経済を再生させる企業活力は復活しない。また、将来とも国民が安心できる社会を造ることはできない。もちろん景気も浮揚しない。

いまこそ政府は、思い切った行政改革と財政支出の削減を行い、さらには税制改革を断行するなどにより、真の聖域なき改革に取り組み、社会保障不安を払拭し閉塞の状況を打破すべきである。日本経済の現状を考えると、残された時間は極めて少ない。

税制改革に当たり最も重要な課題は、生き生きとした企業経営を創造することである。そのためには法人課税を軽減し、事業承継税制を確率し、さらには消費課税を充実するなどして少子高齢化への対応を急ぐ等、税制構造を是正しなければならぬ。

これらの諸改革が実現するならば、経済再生の展望が拓かれ、景気は浮揚し企業経営は健全化すると確信している。

よき経営者を目指し、長年にわたり納税意識の高揚と税務知識の普及に尽くしてきた法人会は、納税者が尊敬される社会になることを希求し、税のオピニオンリーダーとしての自負をもって、全国120万会員の総意として以上、決議する。

平成15年9月30日

財団法人 全国法人会総連合
税制改正要望大会

大会スローガン

- ◎日本経済の再生発展のため
構造改革と財政再建の断行を!
- ◎議員・公務員定数の大胆な削減と
給与・歳費の抑制を!
- ◎法人税率を引き下げ留保金課税を廃止し
中小企業に活力を!
- ◎所得税の抜本改革により
累進構造・諸控除の見直しを!
- ◎中小企業の重要性を認識し
事業承継税制の確立を!
- ◎消費税率を引き上げる前に
行財政改革の徹底と歳出の見直しを!
- ◎固定資産税の課税方式を抜本的に見直し
税負担の適正化を!
- ◎少子・高齢社会を踏まえ
国民が安心できる社会保障制度の確率を!



山本財務副大臣

石原東京都知事



第2部記念講演
堺屋太一氏
(元経済企画庁長官)
「活力重視の税制を」



大会参加者

- 松岡専務理事
- 尾野税制委員長
- 岩崎副会長
- 松永会長
- 村田副会長

税制改正に関する要望

総論 税制改革の理念と基本方針

税制改革は日本の構造改革の前進、なによりも当面の不況の克服、さらには国民に安心をもたらす社会保障制度の確立と財政再建をするうえで最も重要な政策課題である。政府・議会においては、この租税政策の大きな意義を認識し、ここに提出する法人会の改革提言を実現するように求める。

第一 構造改革の推進と経済の活性化

政府は、改革なしに再生なしを標榜し、聖域なき改革の政策を進めている。しかしながら現実には、改革の成果は極めて乏しく民間部門、特に中小企業の多くは生死のはざままで厳しい経営を続けている。

全法人の70%もの企業が赤字経営を続けており、法人・個人の所得税収が年々落ち込んでいる、という事態は極めて異常である。為政者には、そのことを正しく認識し景気を回復、努力した企業が利益を出せるような状況を創る責任がある。

企業が利益を出すことによって、雇用が増え投資が増える。また、消費も増える。それがまさに日本経済を再生する道でもあるが、そのためには税制、行政、財政、金融、地方制度、その他、あらゆる分野で改革を実現しなければならない。これらの諸改革のなかで税制改革の意義は極めて大きく、その改革に当たっては、従来にもまして所得・消費・資産にバランスがとれた課税を行い、併せて公平・中立かつ簡素な税制を構築する必要がある。

第二 行政改革と財政再建の推進

経済財政諮問会議、特殊法人等改革推進本部、行政改革推進本部、その他の機関等などで、例えば郵政公社が発足するなど行財政改革は、それなりに進みつつある。しかし、各種機関の独立行政法人化にしても行革の趣旨に反しているのではないかと疑問を持たざるをえない事例がみられる。また議会制度や公務員制度の改革となると手つかずといった状態である。補助金をはじめとする歳出削減も、ほとんど進んでいない。

この結果、国債発行額と国債費は年々、増えるばかりで、いまや国・地方の長期債務残高は686兆円にも達する。そして、国民は政府が約束した年金給付も受けられないという不安に駆られている。このような状況では、国民が安心できる社会を創る、といっても無理がある。

国、地方を通じ全分野にわたる歳出削減を一段と加速

し、例えば補助金の整理や特定財源制度・地方交付金制度の抜本的な見直し、などの政策を強力に進めるべきである。とくに民間部門は厳しい合理化を行っている、倒産や失業者の増加等の犠牲を負っている、などの事実謙虚に目を向け議員・公務員も血のにじむような定数削減、給与・歳費・諸手当などを整理・縮減する必要がある。そのさい、具体的な目標値等を定めた歳出削減を行い、さらには財政再建の目標年次も決め、国民にわかりやすい形で改革を実行すべきである。

第三 安定した社会保障制度の確立

破綻的な状況にある財政の最大の問題点は、社会保障などで国民の将来不安が増大していることである。少子・高齢化の進展が、その不安を加速している。従って、政府が将来不安を払拭し国民に安心感を与える方策を明示するならば、国民は相応の負担増を受け入れるし、景気回復等によって税収が増える展望も拓けるはずだろう。

このような国民を安心させる社会保障制度を確立するためには、国民に税と社会保険料による適切な負担増を求めざるをえない。また高齢者と現役世代の間に存在する不公平な負担と給付を是正する必要がある。さらには、累増する国民年金等の保険料未納の一掃に努め、税と社会保険料の徴収一元化をはかるべきである。公的制度に依存しすぎる福祉制度への民間活用、とりわけ自助努力の制度を生かす必要がある。こうした改革を実現したうえで、なお税負担が必要だとしても、財政赤字を含めた国民負担率を将来とも50%程度にとどめなければならない。

第四 国と地方のあるべき姿の構築

構造改革での不可欠の課題は、新しい国と地方の関係を造りあげることである。そのためには国から地方へ、地方の自主権を拡大する、等の考え方によって国と地方の制度を抜本的に見直す必要がある。例えば国の補助金の削減、地方交付金制度の改革、基幹的税を含めた税源の移譲など、いわゆる三位一体の改革を強く推進すべきである。

その改革に当たり、いま国民が国および地方に求めているのは歳出削減等による行政の効率化である。地方行政については、住民への直接的なサービスが増えている事実を認識するとしても、現在の行政は非効率的支出が多すぎると考えざるをえない。各自治体は従来にも増して地方行政の効率化・簡素化に努め、かつ市町村合併など広域行政を推進し、納税者の強い要求にこたえるべきである。

新設法人説明会開催

平成15年9月8日 午後 久喜総合文化会館
平成15年9月9日 午前 春日部市商工会館

平成14年11月～平成15年5月に設立された法人を対象に、法人税・消費税・源泉所得税他について説明会を開催した。

法人会で作成したテキスト「新設法人のための会社の税金ガイドブック」を使い、講師は関東信越税理士会春日部支部の先生方をお願いした。

▶石塚健一先生
(久喜会場にて)



▶鈴木秀三先生
(春日部会場にて)



▶和田上席調査官
(久喜会場にて)



▶藤野調査官
(春日部会場にて)



第9回 福利厚生ボウリング大会

平成15年10月1日(水)
於 杉戸ビッグボウル

当法人会会員への福利厚生事業として第9回ボウリング大会を開催した。

厚生委員会が主催し、大同生命・AIU保険・アメリカンファミリー生命保険の3社の協賛により行った。

主催者側も含め約100名が一同に会した。競技は、1チーム2名(1人2ゲーム)の合計得点での競い合いで、女性には1ゲーム当たり10ピンのハンディが与えられた。

当日は毎回上位入賞をめざすチームや、社内の同僚とのふれ合いに利用するチーム等、

様々な光景が見られた。

試合後の表彰パーティーは杉戸町商工会館に移動し、鷲内副委員長の開会に続いて河津委員長、中島杉戸支部長があいさつ、協賛の提携3社を紹介し、法人会福利厚生制度のさらなる推進をアピールした。

チーム賞の他個人特別賞も多く用意され、残った賞品はジャンケンゲームでの争奪戦となり盛り上がった。また、賞にもれた方にも、もれなく参加賞を進呈し、楽しい一時を終了した。



▲ 団体優勝 (株)宮商チーム

▲ 個人優勝 萩原弘氏

▲ 中島 杉戸支部長

▲ 河津委員長あいさつ

青年部会・女性部会合同講演会開催

平成15年9月17日(水)午後4時～
於 岩槻市立福祉会館
城址公園イグレッタ

「初対面の人との上手なコミュニケーション術」

フリーアナウンサー
城ヶ崎 祐子 氏

当講演会は青年部会・女性部会が共催した事業で、約150名が参加。井上青年部会長の挨拶の後、来賓の須藤春日部税務署第一統括官、高浜副会長よりご挨拶頂いた。

当法人会では、「花と緑いっぱい運動」を展開中ですが、青年部会池田社会貢献特別委員長より同運動をアピールし、花の苗を参加者に配布するとともに、埼玉県緑のトラスト基金への募金を呼びかけた。



略歴 昭和52年3月 東京外語大学英米科卒業
昭和52年4月 フジテレビジョン入社
平成9年7月 フジテレビジョン退社
平成10年2月～平成11年4月 米国コロンビア大学
AMERICAN LANGUAGE PROGRAM 留学



社団法人 春日部法人会
青年部会 女性部会合同講演会



▲井上 青年部会長挨拶

女性部会合



▲来賓 春日部税務署
法人課税第一部門
須藤 統括官

法人 春日部 女性部会合



▲来賓 高浜副会長

社団法人 春日部法人会
女性部会合



▲池田社会貢献
特別委員長

いかに生きづくり いけす料理 寿々家

※忘年会・パーティ・仕出し料理承ります。
〒339-0057 埼玉県岩槻市本町3-3-12
TEL 048-756-0334 月曜定休



▲7,000円コース

青年部会親睦事業平成15年8月8日
於 浅草どぜう飯田屋**浅草情緒～どぜう&落語～**

青年部会の親睦事業として長年続いた屋形船から、今回は趣向を新たに、「浅草どぜうと落語の夕べ」とした。

各支部より40名以上が参加し、大変な賑わいとなった。

第一部では田口親睦委員長の開会・井上部長挨拶のあと三遊亭多歌介師匠の落語を堪能した。第二部懇親会には、三遊亭多歌介師匠にも参加頂き、浅草情緒に浸りながら親睦を深めた。



井上部長



三遊亭多歌介師匠

女性部会支部 支部合同研修会

平成15年9月9日

「百有余年の伝統と歴史」—独立行政法人 造幣局見学—
(東京都豊島区東池袋)

女性部会では、各支部でも積極的に研修活動を展開し、「支部活動の充実と活性化」を図っている。

今般白岡支部で企画した事業の一部を、本部女性部会の事業として吸収し、他支部へも共同参加の呼びかけをしました。

白岡、鷺宮、庄和の各支部の参加を得て、合計48名が参加しました。

造幣局の見学の後は、各支部がそれぞれ味付をし、支部事業として実行しました。

この企画は2年目ですが、各支部が工夫と味付をすることにより、一層の活性化が図れることとなりました。

**株式会社 野口測量**

代表取締役 野口 勝久

土地の測量、分筆登記、建物の登記
その他土地建物に関する登記の相談

杉戸町倉松2-10-8 TEL 0480-32-2358

上下水道設備メンテナンス工事及び下水道維持管理 ビル管理各種
官公庁及び一般法人受注90%⇒自社工事**(株) エスケイトレーディング**本社 埼玉県春日部市小淵486-1 Tel 048-754-2796 Fax 048-754-2810
URL <http://plaza24mbn.or.jp/~sktrading/>

支部だより

春日部支部



女性部会研修会 H15.9.12 於 国営ひたち海浜公園

杉戸支部



商工会との夏季合同研修会 H15.8.21
テーマ「消費税の改正について」

久喜支部



女性部会・宝塚歌劇団観劇
H15.9.4



第3回 理事会 久喜市商工会館にて
H15.9.12

庄和支部



庄和町夏まつりに出店「焼とり」販売
H15.8.23

蓮田支部



「はすだ市民まつり」参加
花と緑いっぱい運動展開
H15.8.23

白岡支部



白岡まつりに参加
「花と緑いっぱい運動展開」
平成15.8.2(土)

梅雨明けの真夏日の中、白岡町役場駐車場にて例年のように法人会のブースを設け、「花と緑いっぱい運動」として花の種とパンフレットを配布しました。又、陶芸教室も併せて開催しました。チビッコたちが大勢、絵付けに筆をふるいました。これも法人会のPRに貢献したと自負しております。

法人会税金クイズ2003

少子・高齢化に対応した税制改革を

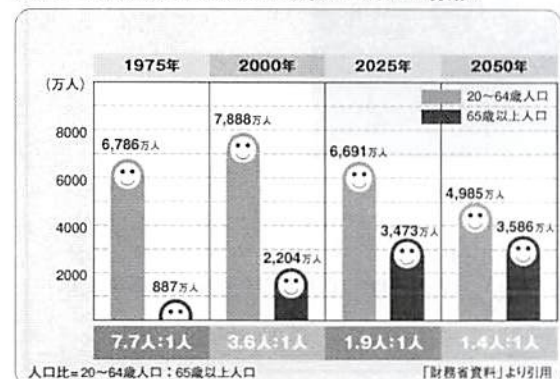
1 急進する少子・高齢化社会

いま日本では激しい勢いで少子・高齢化が進んでいます。つまり総人口に占める高齢者の割合が急速に増えている反面、新しく生れる子どもは減り続けています。この結果、3年前の2000年には約17%、2200万人だった65歳以上の高齢者数、いわゆる高齢化率は2025年には約29%、3500万人近くにも増大する見込です。

この高齢化率は、現時点ではドイツやフランスはじめ主要先進国をやや上回る程度ですが、2015年ごろから世界で突出して高くなります。そして現在は高齢者1人を、20歳～64歳の勤労世代約3.6人で支えています。2025年には1.9人で支えなければならなくなります。

このような状態を放置しておきますと、社会全体の活力が低下していきます。そこで子どもが増えるようにする、高齢者に働く機会を増やす等の改革が21世紀日本の大きな課題になっているのです。

●20～64歳人口および65歳以上人口の推移



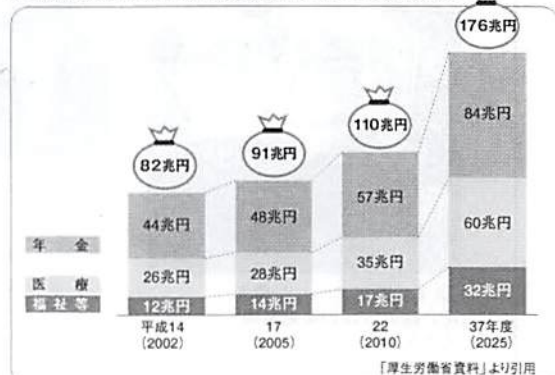
2 社会保障費などで破綻同然の財政

日本の財政は、すでに破綻も同然の状況です。たとえば2003年度末の国および地方の長期債務残高は約686兆円で、なんと国税と地方税の税収9年分にも相当します。しかも、過去の借金の利払や返済金等を大きく上回る新規借入れを行っており、長期債務は膨らむばかりです。

政府は公共事業費を削減する等、いちおう財政改革に取り組んでいます。しかし、国債費と社会保障費が急増しているうえ税収が減り、財政を再建できる確かな見通しは立っていません。

歳出増加の最大の原因は、いうまでもなく高齢化社会の急進による社会保障関係給付の増大です。2002年度には年金、医療、福祉等で約82兆円でしたが、2010年度には約110兆円、2025年度には約176兆円にも膨らむと予想されています。このため国の福祉政策への不安が高まっているのが現状です。

●社会保障(現行制度)の給付と負担の見通し



エンジョイ トラベルプレゼント!

応募締め切り

平成15年11月30日

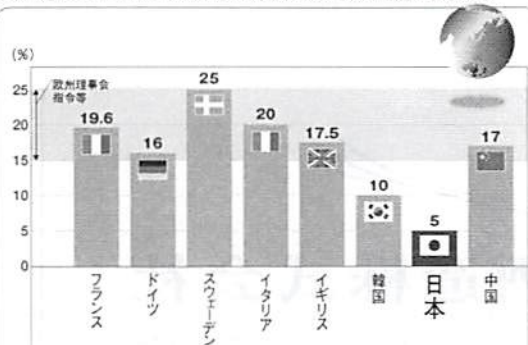
3 21世紀の望ましい 税制づくり

税制調査会は少子・高齢化社会の急進や財政の危機的な状況などを理由に、21世紀のあるべき税制の構築を目指し、中期的視点に立った税制改革の方向を示しました。それによりますと所得税、地方税、消費税などを中心に税負担の増加を求めています。

もちろん、増税を行う前に大胆な行財政改革の断行を、というのが納税者の一致した声です。このことは政府、各党とも理解しています。しかし、主要国最低の租税負担率で高水準の社会保障給付を行っていることもあり、いまやその制度が崩れようとしているのです。

これから行うべき税制改革は、年金受給者や働く世代の人たちに夢と希望を与えるものでなければならないでしょう。そのような考え方で税制調査会は、主要国と比較し極だて低い現在5%の消費税率について、将来は二桁に上げる必要があると、問題提起をしています。皆さんのようにお考えでしょうか。

●諸外国における消費税(付加価値税)の標準税率



(注) 日本の消費税率5%のうち1%は地方消費税(地方税)です。

「財務省資料」より引用

10万円の旅行券など 600名様にプレゼント!

クイズに答えて素敵な旅を当ててください。

ヒントは左の「少子・高齢化に対応した税制改革を」の記事の中にあります。

特等
50名様

JTB
10万円の
旅行券

1等
250名様

JTB
5万円の
旅行券

2等
300名様

JTB
デパート共通
1万円の
商品券

Q1

わが国は、いま激しい勢いで少子・高齢化が進んでいます。では、22年後、つまり2025年に高齢者1人を支える20歳～64歳の勤労世代の数は何人になると思いますか。

A. 3.6人 B. 1.9人 C. 1.4人

Q2

少子・高齢化が進めば国や地方が支給する社会保障関係の給付が増えます。では、2002年度ではどの程度の給付が行われたでしょうか。

A. 約82兆円 B. 約110兆円
C. 約176兆円

Q3

あらゆる世代に広く公平な負担を求め安定した福祉政策を維持するとの考えから各方面で消費税率の引き上げ論がでています。ご承知の通り日本の消費税率は5%ですが、ドイツは何%でしょうか。

A. 10% B. 16% C. 25%

応募方法

官製ハガキの場合

- ①クイズの答 ②住所(郵便番号) ③氏名 ④年齢 ⑤性別
⑥職業 ⑦連絡先電話番号を明記して次の宛先まで。
●宛先 〒119-0294 東京都新宿区牛込郵便局私書箱74号
法人会「税金クイズ」C係

インターネットの場合

全法連ホームページからも応募できます。

URL <http://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

●応募締め切り 平成15年11月30日消印有効

●当選者発表 第三者立会のもとに厳正な抽選を行い、正解者の中から当選者を決定。旅行券当選者には、1月上旬に直接本人に連絡します。また2等当選者の発表は、景品の発送をもってかえさせていただきます。

※ご応募は勝手ながらハガキ・インターネットを通じてお一人様一回限りさせていただきます。

URL <http://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

想うがまゝ

〈その1〉



日本酒の審査

久喜支部
寒梅酒造株式会社
鈴木逸郎

日本酒のおいしい季節になりました。仕事柄、日本酒を飲む機会が多いのですが、近ごろは、人肌にお燗をした日本酒の旨さを、好むようにもなりました。特に、豆腐や煮魚などと、米の旨みを十二分に活かしたふくらみのある純米酒で飲るのは最高です。それも気のおけない仲間と、時間を気にせず、楽しむ時間はいいですよ。

この9月に、関東信越国税局で開催された日本酒の市販酒の品質チェックの審査会に、県を代表して審査員として2日間行ってきました。これは、日本酒の品質向上を目的に、局内の日本酒メーカーの市販酒をピックアップして、買い上げて、年に一回、定期的に行っている貴重な機会です。専門家である局の鑑定官の先生方も含めて、20名近くの審査員で審査するのですが、1日当り、100点を越えるお酒をチェックするので、2日間にわたって行きます。日本酒の色、香り、味、そして総合的な品質を、人間の目、鼻、舌で判断するのです。この技術が進んでいる現在ですが、日本酒を、総合的に判断できるのは、やはり、人間の感覚が一番だということなのです。ただし、人間ですので、どうしても個人差が出てくるのは、やむを得ぬ事です。ひとつの味や香りでも、人によって良いと思う人、悪いと思う人いろいろです。そこで、一定数以上の審査員で行ない、その判断を集計して、精度の高い評価として役立てる訳です。さて、実際の酎酒では、全部飲んでいては、酔ってしまって審査ができませんので、舌の上でころがして吐き出す訳ですが、弱い審査員ですと、それでも顔が真っ赤になってしまいます。舌からも、アルコールが吸収されているからですが。また、一点ずつ、細かいチェック項目をカードに記入し、相当に神経を費やすので、1日終わると、ぐったりとかなりの疲労感を覚えるものです。しかし、ひとつひとつ一生懸命つくったお酒ですから、皆、真剣に、その評価に取り組んでいるのです。私も、ほぼ毎年、こういう機会を頂いている訳ですが、これを糧にして、これまで以上に、皆様に楽しんで頂ける日本酒づくりに精進してまいりたいと思います。「美味しく楽しい時間の提案」に向かって乾杯!

〈その2〉

庭園とともに

蓮田支部
(有)渋谷造園
渋谷三郎

私も、早、緑化関係の仕事をして二十七、八年たちます。戦前からの庭、とりわけ古い庭園とのつき合いが多かったのですが、時代と共に、ここ五年十年で変わってきました。

遺産相続でなくなる庭、2世帯住宅になって一本も木がなくなってしまったとか色々を見てきましたが、お金の面でも余裕がなくなってしまったのでしょうか。

木と言うか緑は二酸化炭素を吸ってきれいな酸素を作ってくれる、自然の中でも大切な役割を持っているのです。花もきれいだが、各家庭からも一本でも多く、小さくてもいいから木を大切に作る心構えだけは忘れない人間になってほしいものです。

法人になって、十一年目、五、六年前から以前と違って大変な時代になりました。毎日、日々努力と気力でしか道は開けないのです。零細企業の辛い所です。

さて今年十月から、ディーゼル車規制が始まり大変です。とりあえず一台を新車にしますがこの不況では、全部いっぺんに替える事はできません。廃車するしかないのです。そのような法律規制も大事だが、もっと基本となる緑地の保護、育成を考える事の方が文明社会となった現在には一番必要なのではないのでしょうかと考える一人です。



全国新酒鑑評会金賞受賞蔵

清酒

寒梅



■品質一筋に180余年

寒梅酒造株式会社

埼玉県久喜市中央2-9-27 <http://www.kanbai.co.jp/>
TEL (0480)21-2301 FAX (0480)23-2078

想うがまゝ

(その3)

私の履歴書

鷲宮支部
梅田製麺(株)
梅田 修一

私が社会に出たのは平成9年、奇しくも大手行の破綻・再編が口火を切った年だった。漫然と就職活動を迎えた私を選んだのは、経済・金融の中心である銀行、中でも地域に根ざしたリテールに強みのある地方銀行だった。大手銀行でグローバルな仕事をするのもいいが、現場で少しでも多くのお客様と接し、地域経済の発展に貢献するというのが自分のスタンスだった。当行の不良債権処理は終わったという人事部長の言葉を信じて、希望に燃えて行員バッジを付けたものの、入行数カ月で定期預金の窓口に行列ができた。株価は急落し、額面近くまで売り込まれる窮地。日銀の特融と、三菱の支援で資金繰りを凌いだものの、公的資金の導入というカードを切ることによって行員には大きな痛みを伴うリストラが強いられることになる。通常会社に入ると年々給料が上がっていくのが当然と思っていたが、私を選んだ会社はハイパーデフレの会社だった。

入社3年目の秋、各職位一律の賃金カットに異議を唱えるべく組合活動の役員を仰せつかった私だったが、経営側の圧力で会議に出席することもできなかった。所詮銀行はピラミッド型の組織、一行員で出来ることは限られている。作成した書類も3個の検印をもらわなければ本社に届かない。会計や試算運用といった金融の知識は得られたと思うが、それを活用してお客様に喜んでもらうという状況ではなかった。行員としての将来像に限界を感じ始めた私は、得意先という最前線のポストを任されていたにも関わらず、転職を決意した。

外資系の銀行・証券・保険と履歴書を発送したが、一番熱心に誘っていただいたA社にお世話になることにした。当初生命保険という業界に対し、かなりの胡散臭さを感じていたが、お客様のニーズにあった商品をそろえ、保険販売を通して社会保険制度でカバーできない部分を補う、やりがいのある仕事に感じた。人事担当と面接をする過程で、直接保険を販売する仕事がやりたいと主張したが、会社の意向は保険を販売する代理店の開拓・育成の担当者としての採用だった。いずれにしてもこの業界に身を置くことに決めた私だったので、条件提示を快諾し、新潟支社に赴任することになった。

記念すべき2000年1月からムーディーズ社の格付けが6段階高い会社の一員となった。A社の上司は銀行と違って、私を管理するということはしなかった。勿論、業界未経験の私が足りない部分は適宜サポートしていただいたが、営業推進の具体的な施策は1年目から一任だった。中途入社者の社員が8割を占め、社長もプロパーでないA社という会社で、社会人経験が3年もある私は即戦力として扱われたのだ。知識や経験で劣る自分が与えられた予算を達成するために、

立ち止まって考えることは許されない。走りながら考える、現在でも変わらないスタンスだ。自己責任という今まで経験したことのない環境の中で、創意工夫や人脈の大切さ、時間管理など多くのことを学ぶことが出来たと思う。折りしも会社の方針が保険だけでなく、投資信託・変額年金といった資産形成型の商品拡販に向かっていた時期だったので、銀行時代に培った知識も少なからず役に立った。仕事に成果が出てくると、更なる向上心が芽生えてくる。

新しい会社は外資系で、組織はシンプルでクリア。ダイレクトで社長にメールを送ったり、上司に内緒で人事部に直接配属の希望も出せる。社員を辞めて独立する社員もバックアップする制度もある。新潟支社に着任したときの課長も独立して主力代理店として活躍していた。思い切って本社の担当者に、自分も代理店営業という関節的な営業ではなく、直接お客様に保険を提案する代理店になりたいという希望を伝えた。本来独立支援という制度は40歳以上の余剰人員を整理するという名目もあることから、会社の支援は一切できないという条件だったが、入社3年目の社員の意志を最大限に尊重して頂いた。

米、酒、魚と新潟の幸のお陰で体重が8キロ増で、今年故郷の埼玉・鷲宮に帰ってきた。いよいよ独立した保険代理店として営業のスタートである。実家の製麺工場の一部を改装してA社の看板を掲げた。独立に際してA社一社専属としての立場を捨て、複数の保険会社と代理店委託契約を結んだ(現在6社)。そうすることによって各保険会社の商品をお客様に選んで頂くことが出来るし、各社のいい商品を組み合わせることもできる(カフェテリア方式という)。生命保険というものは必要不可欠なものだが、契約者自身が加入している保険の内容をほとんど把握していないという状況だ。そんな私も銀行員時代に、関連会社から半強制的に保険に加入させられて、更にその保険会社が破綻する憂き目に遭っている。欧米では保険代理店業は弁護士や会計士に匹敵する社会性の高い職業と言われる。日本ではまだまだ認知度の低い職業ではあるが、お客様の人生をサポートできる大変やりがいのある仕事だと思う。保険販売を通しての社会貢献、言葉にするのは簡単だが、少子化による将来的な年金原資の枯渇、医療保険、介護保険制度における負担増、財政悪化に伴う円資産の減価など我々を取り巻く環境は厳しさを増している。限られた資産を少しでも有効活用し、夢のある人生設計をサポートすることが私のこれからの職務である。走りながら考える日々が続く。



想うがまゝ

(その4)



焼鳥販売顛末記

庄和支部
(株)田口土木
代表取締役 田口 義明

さる8月23日に町内の江戸川堤防外郭放水路広場で夏祭が行われました。

昨年同様庄和支部青年部会も夏祭に出店し、備長炭で焼いた焼鳥とその他飲料等を販売しました。焼鳥自体の利益率は高くはないが、扇風機で煙をまき散らし大々的に売出すことにより、利益率の高いビール・焼酎類の販売を伸ばそうというのが今回の戦略です。

いざ準備を始めると大きな問題がいくつか発覚しました。

まずは、焼鳥の下ごしらえから鳥を焼く技術です。客足のピークは夕方暗くなる6時頃から花火の打ち上げの9時頃迄、およそ3時間でいかに1000本の焼鳥を焼いて売切れるかが勝負です。次は当日の天気による売上が大きく左右されるということです。最悪は仕入れた焼鳥の材料がすべて不良資産となる可能性があるということです。仕入れは約20万円程度で青年部会の年間総予算の約3分の1を超えます。焼鳥に至っては万一雨天中止ともなれば毎日の食事に焼鳥のオンパレードも覚悟しなければ決断できません。

一週間前から毎日ITで天気予報をチェックし焼鳥とその他物品の仕入が完了したのは調達期限ぎりぎりの4日前でした。

前日は多くの会員の協力で会場設営、夕方には焼鳥業者から数本購入し、試食した結果、自信を深めて祭に臨みました。

当日は気温・湿度とも高くまさに祭り日和・焼鳥日和でした。問題の鳥を焼く係・焼方は専門家をお願いしてあります。炭おこし担当、焼方助手、そして焼方と三人の呼吸が合ってスムーズにラインが流れてゆく感じです。また、ポップコーン担当に2名、ジュース・ビール担当に6名、浴衣姿の女性2名を加え気合十分。

備長炭に垂れた肉汁から舞上がる香ばしい煙を大型扇風機でとばすと、会場の祭客は吸いよせられるように焼鳥屋台に集まってきました。延々と行列が出来、販売完了までその行列は絶えることはありませんでした。打上げ花火真っ最中の午後九時頃には、焼鳥販売予定数を達成しました。

しかし収益源の焼酎をはじめとする飲料の売れ行きが今ひとつ奮いません。生ビール・缶ビール・焼酎類・ジュースとファミレス並の品揃えです。

酒類を売るために焼鳥を売っているのに、肝心な物を売れ残ってしまいました。

昨年祭会場が江戸川の堤防上に変更になりました。住宅地から遠くなり、駐車場も大きく、ほとんどの客が車で来るようになった為、酒類の売れ行きが振るわなかった原因だったのでしょうか。

夜10時、客が引けたあと、焼鳥の煙が染みついた法人会の半纏姿で乾杯し、当日の青年部会の事業を終了しました。

昨年より始めた青年部会の模擬店ですが、実際にやってみると結構面白いです。部会員それぞれに忙しいから全員というわけにはいきませんが、多くの人たちの協力が得られ、さらに収益を上げられれば言うことなしです。また、普段自分がたずさわっている仕事とは全く違うことをやってみる面白さかもしれません。来年もまた是非チャレンジしてみたいと思っています。

(社)春日部法人会・地域社会貢献運動「花と緑いっぱい運動」を展開

各地産業祭等実施予定(平成15年度)

| 支部 | 実施年月日 | 催し名及び開催場所 |
|-----|----------------|-----------------------------------|
| 春日部 | 8/8(金) | 道の日 協賛 |
| | 10/18(土)~19(日) | かずかべ商工まつり 春日部市大沼運動公園 |
| 岩槻 | 11/15(土)~16(日) | 産業祭 槻の森スポーツセンター |
| 久喜 | 10/19(金) | 久喜市民祭り 久喜駅西口駅前広場 |
| 蓮田 | 8/23(土) | はすだ市民まつり 蓮田市「のくほ通り」 |
| | 11/3(月) | 健康いきいきフェスティバル 蓮田市総合市民体育館(パルシー) |
| 幸手 | 11/8(土)~9(日) | 市民まつりハッピーハンドフェスタ2003 東さくら通り |
| 宮代 | 10/26(日) | みやしろ産業祭 新しい村 |
| 白岡 | 8/2(土) | 商工まつり 白岡町庁舎駐車場 |
| | 11/23(日) | 農業まつり 白岡町庁舎駐車場 |

| | | |
|-----|----------|---------------------------|
| 葛 蒲 | 11/3(月) | 産業祭 あやめ公園 |
| 栗 橋 | 11/16(日) | 商工まつり 栗橋総合文化会館 |
| 鷲 宮 | 11/2(日) | 商工祭 鷲宮町庁舎前駐車場 |
| 杉 戸 | 11/3(月) | 第15回杉戸町産業祭 アグリパークゆめすぎと |
| 庄 和 | 11/9(日) | 庄和町産業祭 庄和町総合公園多目的広場 |
| 本 部 | | 本部対応の税務講習会等 |



自然と人間の調和の発展を志す



みやしろ産業祭H14.10.9

《厚生委員会だより》

(I) 大同生命保険株式会社

埼玉支社 春日部営業所
TEL 048-734-3371 FAX 048-739-1156

朗報

法人会制度にもう一つの
個人サポートプラン誕生!!

『エルメイト』 新発売!

- 個人で加入するのにいい保険は?
- 保障と資産形成の両方必要?
- 保険料は少しでも安い方が...

ご安心下さい!!**エルメイト**なら...

法人会の会員企業にお勧めの
社長はもちろん、役員・従業員さんも

団体料率・告知扱 (65歳まで)

にてお手軽にご加入いただけます。

詳しくは推進担当者におたずねください。

アメリカンファミリー生命保険会社

さいたま支社 TEL 048-645-1245 FAX 048-645-3034

婦人科系がんで一番多いがん「子宮頸がん」

子宮にできるがんを総称して「子宮がん」と言い、婦人科系のがんの中では最も発生頻度の高いものです。部位によって医学的に「子宮頸がん」「子宮体がん」の大きく2つに分けられますが、日本人に多い子宮頸がんは、30歳代から増え始め、40～50歳代が最も多くなります。膣に近い子宮頸部は、直接触ったり観察したりすることができるため、満30歳以上の女性を対象にした子宮頸がんの集団検診が全国で行われています。それによって早期に発見できるケ-

(II) AIU保険会社

さいたま支店
TEL 048-642-8185 FAX 048-649-2377

任意労災についてお考え下さい!!

政府労災だけでは足りない!
クルマ同様、補償の上乗せが急務!

| | |
|---------------------|----------------------|
| 交通事故の補償 自賠責 + | 労災事故の補償 労災保険 + |
| 任意保険 | ? |

労災の上乗せ制度が必要!! ↑

労災訴訟はなぜ起こる?

労災事故発生!!

- ・安全教育をしていたか(下請けを含む)
- ・無理な日程、工期で作業をしていなかったか
- ・想定できる危険に対し完璧な予防を行っているか
- ・管理、命令、指示は完璧であったか
- ・機械、装置は旧式、老朽化していないか...等

すべてYES

無過失

労災保険でカバー

1つでもNOがあれば...

安全配慮義務違反

民事上の責任発生!

労災保険だけでは足りません!

企業独自の労災補償が必要!!

そこで法人会の任意労災!! (会員割引)

詳しい資料をお送りします!まずはご連絡を!

スが多くなり、子宮頸がんの死亡率は年々低下しています。

では、子宮がんにかかるとどれくらいの自己負担金額が必要になるのでしょうか?

2000年3月に実施致しましたAFLACの医療費調査によりますと、平均入院通算日数で91日、自己負担費用合計で169.2万円かかるということになりました。全てのがんの平均自己負担費用は1,495,232円(2001年11月AFLAC医療費調査)という結果も出ています。

このような万が一の時の備えとして法人会の「がん保険制度」・「医療保険制度」がごさいます。

詳しくは、当社の推進員がご説明させていただきますので、お気軽にお尋ね下さい。



もっと、もっと、いい会社へ。
法人会。

法人会は「健全な経営・正しい納税・社会貢献」
をテーマに活動をすすめる、全国120万社の、
よき経営者をめざすものの団体です。

www.zenkuhojinkai.or.jp

会員
募集中



法人会

(社)春日部法人会

◎ご寄稿ありがとうございました。

伊藤・川崎・富田・秋場・瀧澤・林・吉田・佐野・栃原・進藤・大塚・白石・木村・染谷・松岡